

2025年6月4日

## 生命保険契約照会制度の利用料金改定

生命保険協会（会長：永島英器 明治安田生命保険社長、以下「当会」）は、このたび、生命保険契約照会制度（※）（以下、「本制度」）の平時利用の利用料金について、以下のとおり改定することを決定しましたので、お知らせいたします。

### 【平時利用の利用料金】

改定前 (2026年3月31日以前の新規申請分)	改定後 (2026年4月1日以降の新規申請分)
○WEB申請・書面申請共通 3,000円（税込）	○WEB申請：6,000円（税込） ○書面申請：7,000円（税込）

本制度は、超高齢社会の進展が続き、高齢者が独居のまま亡くなられる事案や認知症患者の増加等、ご家族等・本人が生命保険契約を把握しきれない事案の増加が想定されたことから、確実に保険金請求を行っていただくための制度として2021年に創設されました。

制度開始以降、契約照会申請件数は増加しており、今後も同様の傾向が見込まれる中、システム関係費及び郵送費等の運営コストの増加等が発生している現状等を踏まえ、持続可能な制度運営の観点から、平時利用の利用料金を改定する運びとなりました。

なお、災害時利用につきましては、引き続き無料でご利用いただけます。

当会は、今後とも本制度を通じて、超高齢社会に関する課題の解決に貢献していきます。

### （※）生命保険契約照会制度

同居または生計を一にしている人および親族等が死亡した場合や、認知判断能力が低下した場合（平時利用）、災害時に死亡・行方不明となった場合（災害時利用）に、本人（死亡・認知判断能力が低下した人、災害時の死亡・行方不明者）が契約者または被保険者となっている生命保険契約の有無を、当会がまとめて当会会員の生命保険会社に照会する制度です。

平時利用ではWEBまたは書面、災害時利用では電話により手続きを行います。

詳細は、当会HP（[生命保険契約照会制度のご案内](#) | 生命保険協会）をご覧ください。

(参考) 契約照会申請件数

年度	2021 年度 <sup>注</sup>	2022 年度	2023 年度	2024 年度
合計件数	2,690 件	5,064 件	5,621 件	7,467 件
内訳	WEB	1,654 件	3,199 件	3,892 件
	書面	1,036 件	1,865 件	1,836 件

注：2021 年度の集計期間は、2021 年 7 月～2022 年 3 月の 9 カ月間

以 上